

第67回 奈良県固定資産評価審議会の開催について

地方税法401条の2の規定により、平成24年度固定資産税評価替えの基礎となる県内市町村の宅地等の基準地価格について審議するため、開催します。

1. 開催日時

平成23年11月22日（火） 14時00分～

2. 場所

奈良県文化会館1階 第3会議室
奈良市登大路町6-2

3. 議題

- ・会長選出について
- ・平成24基準年度における固定資産税に係る基準地の適正な価格について

4. その他

- ・審議会冒頭において、当審議会の公開の可否を審議します。
- ・審議の結果、非公開と決定した場合は、審議の傍聴はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・傍聴手続きは以下のとおりです。
 - ①受付は会場で行います。
 - ②傍聴の受付は13時30分より先着順で行い、満席になり次第、または、開始10分前に受付を終了します。（定員5人程度）
- ・審議の概要については、後日ホームページに掲載します。